

令和5年11月5日

(仮) ガーラ・レジデンス洋光台・事業計画

建築主

株式会社 FJ ネクスト

代表取締役 肥田 幸春 殿

三信住建株式会社

代表取締役 信田 博幸 殿

洋光台三丁目町内会
会長



(仮) ガーラ・レジデンス洋光台・事業計画に対する要請書

前略 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年5月に事業計画を掲示し、本年5月31日以降に近隣住民との説明会を実施している貴殿等の事業計画につき、町内会として近隣住民から情報を得て、毎月実施している洋光台三丁目町内会の役員会等でその計画が話題になっています。

洋光台地区は、昭和45年に日本住宅公団（現・都市再生機構）土地区画整理事業が完成し、閑静な住宅地として栄えているところです。同時に、「洋光台まちづくり憲章」を平成26年6月に制定し、将来の洋光台のあるべき姿を指針として示しています（別添参照※）。その憲章には、『集合住宅と戸建住宅が相互に連携し協調する、景観の整った「まち」をめざします』など数多くの洋光台があるべき姿を規定しています。

今回、貴社等が事業計画している近隣は、すべてが戸建住宅であり、貴殿等の計画では、北東側の日照権を脅かし、南東側の住環境に著しい威圧感や圧迫感を来すものです。また、違法駐車がまったく見当たらない洋光台地区において、マンション戸数に比べ駐車場の台数が極めて少ないことも町内会として見逃せないものです。その他、交差点内に駐輪場の出入口を設定するなど交通事故の発生を誘発するとともに危険な配置となっています。

先住民である近隣住民の意見に耳を傾け（寄り添い）、周辺の閑静な住環境と融和し、かつ、近隣住民にとって健康（日照の確保）で安全（交通事故の回避）な事業計画への変更を、洋光台三丁目町内会として強く要請します。

草々

※「洋光台まちづくり憲章」は、当町内会館の下駄箱の上に掲示しています。